

「とっとり県民の日フェア」開催要綱

- 1 主催 イオン鳥取北店、鳥取県
- 2 会期 平成28年9月10日（土）から9月12日（月）までの3日間
- 3 会場 イオン鳥取北店 1階 催事場
- 4 出品条件等
 - (1) 出品物
鳥取県内で生産される又は、県産材を使っている次のカテゴリーの物品。デイリー（洋菓子、和菓子）、加工品（お菓子、お茶、コーヒー、カレー）。物品販売のみ。実演販売不可。
 - (2) 取引条件
ア 帳 合 鳥取県物産協会
イ 販売手数料 15%（イオン出展料）
ウ 什器使用料 無
 - (3) 出品申込手続
ア 提出書類 別紙出品申込書
イ 提出期限 平成28年7月28日（木）
ウ 提出先 〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地
鳥取県元気づくり総本部元気づくり推進局 参画協働課 担当：山本
FAX 0857-26-8196 E-mail sankaku-kyoudo@pref.tottori.jp
 - (4) 出品物の調整
出品申込者数が予定数を超過する場合は、販売台数の削減等調整を行うこととし、調整が困難な場合は店舗側と協議し出品を断る場合がありますので、予めご了承ください。
※出展事業者等の選定に向け、イオンリテール(株)担当バイヤーとの個別商談を行いますので、出店者の方はご参加ください。時期は7月下旬、場所はイオン鳥取北店とイオン日吉津店を予定しています。
※詳細時間はイオン側より個別に連絡を行います。
 - (5) 出品物の搬入、設営及び保管
ア 搬入方法 （詳細は後日連絡）
イ 設営日時 平成28年9月9日（金）午後1時～午後6時
ウ 商品保管
出品物は主催者が会場にて保管します。ただし、天災地変その他不可抗力により出品者が損害を受けた時は、主催者は、一切その責任を負いません。
 - (6) 出品物の搬出
搬出日時 平成28年9月12日（月）午後5時より
 - (7) 販売方法
ア 商品の販売は、原則出店者で行ってください。
イ 集中レジで対応します。
 - (8) 営業時間
午前10時から午後6時（但し12日（月）は午前9時～午後5時）
 - (9) 売上金の精算
ア 売上金の精算は、レジ計算により行うこととします。
イ 売上金は物産協会において一括受領のうえ、閉会后60日以内に送金します。
 - (10) その他
 - レジ袋は、イオンで準備を行います。
 - この規定に定めのないことで、特別の処置を必要とする時は、主催者と出品者が協議の上、決定することとします。
 - 食品販売者は3ヶ月以内の検便検査結果を提出いただく必要があります。
 - ジャンコード登録のない商品も販売可能ですが、商品リストアップを漏れなくお願い致します。
 - PL保険に加入いただき、加入証明書の写しを提出いただきますようお願い致します。